平成29年度 大木町財務書類

(統一的な基準)

目 次

I 大	木町 σ	財務	务書	類	ĮO,	/4	Ē	長し	۲,	つ (٦١,	τ									
1 2 3 4 5	地方公 大統一的 作成 作成	「の取 」な基 集準日	いり 楽準 •	組 の ・	み 持作 •	• 数 •	•									 		 			1 2 2 2 3
п —	般会計	等則	材務	書	類	į															
(2	2) 行政	語類四 計対照 てコス 発産変	表表ト動	· 計:	• 算 算	書										 		 		1	4 5 5 8 0 2
皿全	体会計	┝∙連	結	会詞	t)	It	務	書	类	Į											
1 2 3 4	貸借対行政二純資産	スト変動	·計 h計	算										•		•	•		•	1 1 1 1	4 4 5 5
IV財	務書類	分材	f																		
1 2 3 4 5 6	資世持効 自門	引公平 「能性 ミ・・	性													 		 		3	7 2 5 0 2 3
V組	lみ合れ	せん	分析	f																	
1 2 3	将来賃 将来賃 施設類	担比	率	ع ع	実	質	公	債	費	比	率	•	•	•	率 •						4 5 6

I 大木町の財務書類の公表について

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、発生主義の複式簿記を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないこと、また減価償却や引当金といった会計手続きの概念がないといった弱点がありました。そこで、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義会計を補完するものとして、企業会計の考え方及び手法を活用した発生主義会計に基づく財務書類等の開示が推進されてきました。

地方公共団体における財務書類の整備については、総務省から平成12年と平成13年に普通会計のバランスシート、行政コスト計算書及び地方公共団体全体のバランスシートのモデルが示され、平成18年6月「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が成立しました。また続けて同年8月には総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が示されました。これらの法律、指針により、地方の資産・債務改革の一環として、自治体の資産や債務の管理に必要な公会計をさらに整備することを目的としました。具体的には、平成18年5月に公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を基に、国の作成基準に準拠した新たな方式による連結ベースでの財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき各地方公共団体では公会計の整備を着々と進めていきましたが、総務省は新地方公会計制度の導入にあたり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の二つのモデルを示していました。さらに東京都は東京都方式、大阪府は大阪府方式と複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていました。このため総務省は平成25年8月に「研究会中間とりまとめ」を公表、平成26年3月に「地方自治体における固定資産台帳の整備等に関する作業部会報告書」を公表しました。

そして、平成27年1月に発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備により客観性・ 比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が示され、すべての 地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を平成30年3月までに作成するよう要請され ました。

「統一的な基準」による地方公会計の整備が進むことにより、財政状況やストック情報が「見える化」され、固定資産台帳の整備により公共施設マネジメントが推進されるなど、地方公会計は、財務書類や固定資産台帳を作成するだけではなく、それをわかりやすく公表するとともに、資産管理や予算編成、行政評価等に活用されることが期待されています。このため、平成27年1月に公表された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の「財務書類等活用の手引き」において、財務書類等の活用の具体的な方法の例や先進自治体の活用事例等が示され、地方公会計の活用の視点や方法の普及が図られてきています。

2 大木町の取り組み

こうした状況の中、大木町では平成27年度決算から、固定資産台帳の整備を行い、統一的な基準による財務書類を作成しています。

このことにより、現金の取引情報にとどまらず資産や負債の状況も把握できるようになりました。住民にとっても大木町の財務状況がどういったものであるかを判断することが出来る材料の1つになっているものと考えられます。

3 統一的な基準の特徴

統一的な基準による財務書類の特徴として大きく3つ挙げられます。

- ①発生主義・複式簿記の導入
- ②固定資産台帳の整備
- ③比較可能性の確保

4 作成基準日

作成基準日は,各会計年度の最終日としました。今回の平成29年度決算分では平成30年3月31日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間(翌年度4月1日から5月31日までの間)の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲

			会計区分
		一般会計等	一般会計
	全体会計		大木町国民健康保険特別会計
	旧云仰土	特別会計	大木町後期高齢者医療特別会計
			大木町水道事業会計
			ひしのみ国際交流センター
	地方目		大木町健康づくり公社
	第三セ	:クター	サスティナブルおおき
			(株)クリエイティブおおき
			花宗太田土木組合
			福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合
連結会計			福岡県市町村職員退職手当組合
廷阳云山			福岡県自治会館管理組合
			久留米広域市町村圏事務組合(一般会計)
			久留米広域市町村圏事務組合(ふるさと振興事業特別会計)
	一部事	務組合	久留米広域市町村圏事務組合(小児救急医療支援事業特別会計)
	広域	連合	久留米広域市町村圏事務組合(広域消防特別会計)
			八女西部広域事務組合
			福岡県自治振興組合
			福岡県介護保険広域連合
			福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)
			福岡県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)
			福岡県南広域水道企業団

※全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

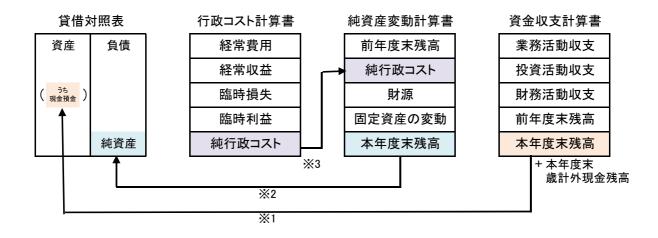
Ⅱ一般会計等財務書類

1 財務書類の見方

発生主義・複式簿記による財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等)は、現金主義・単式簿記の予算・決算情報を補完するものであり、発生主義会計では、現金決済を伴わないコスト取引(非資金取引)が把握されます。例えば、建物や工作物等は使用することや時間の経過によって徐々に価値は低下していきます。その価値の減少を減価償却費という形で把握します。また、退職手当については給料の後払いとしての性格があることから、毎年度、前もって勤務期間にわたり退職手当引当金繰入額として把握します。このように現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金繰入額といったコスト情報、資産・負債のストック情報の把握が可能となります。

また、分析する際には、災害や資産の売却など、単年度毎に特殊な事情がある場合があるので、単年度のみではなく、経年で一定期間の推移を併せて見ることも重要です。

なお、財務書類4表の相互関係は以下のとおりです。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を 足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2 財務書類四表

(1)貸借対照表(平成30年3月31日現在)

地方公共団体の決算書は、1年間で、どのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使 ったか、という単年度の状況は把握できますが、現在、どれだけの資産や負債があるのか、とい う情報は把握ができません。

この貸借対照表では、基準日現在で、どれだけの資産や負債があるのかを把握できます。「資 産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。「負債」及び「純資産」は、「資産」 を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後、負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることが でき、一方で、「純資産」は、今後負担する必要性のない資産、言い換えればこれまでの世代や 現在の世代、または国、県が負担した分となります。

資産の部 1.固定資産 (1)有形固定資産 事業用資産 а インフラ資産 物品 (2)無形固定資産 (3)投資その他の資産 投資及び出資金 b 投資損失引当金 長期延滞債権 С 長期貸付金 基金 d その他 徴収不能引当金 2.流動資産 (1)現金預金 (2) 未収金 С (3)短期貸付金 (4)基金 d (5)棚卸資産 (6)その他 (7)徵収不能引当金 c 資産の部合計

<着目する主な項目>

a有形固定資産·減価償却累計額

- ・取得価額に対する減価償却累計額の比率を見ることで、資産の 経年の程度を把握。
- ※減価償却累計額の金額は、財務書類四表の金額を参照。

b投資及び出資金·投資損失引当金

・投資損失引当金に△印の金額がある場合、業績がよくない第三セクター 等があることを表示。

c長期延滞債権·未収金

- ・長期延滞債権・未収金は、税収等の未納があることを表示。・これらのうち、過去の実績等から、回収が見込めないと推計された 金額を徴収不能引当金に計上。

・使途を明確に定めて積み立てられているものと、年度間の財源の 不均衡を調整するもの(財政調整基金)とが存在。

負債及び純資産の部

1.固定負債

- (1)地方債
- (2)長期未払金
- (3)退職手当引当金
- (4)損失補償等引当金
- (5)その他

2.流動負債

- (1)1年内償還予定地方債 e
- (2)未払金
- (3)未払費用
- (4)前受金
- (5)前受収益
- (6)賞与等引当金
- (7)預り金
- (8)その他

負債の部合計

(1)固定資産等形成分

g

(2)余剰分(不足分)

純資産の部合計

負債及び純資産の部合計

<着目する主な項目>

- e地方債·1年内償還予定地方債
- 次年度以降に償還予定の地方債残高を把握。
- ・臨時財政対策債など、固定資産の取得財源ではない特例的地方債 の存在に留意。

f退職手当引当金

- ・貸借対照表日に職員全員が退職したと仮定した場合に必要となる 退職手当額を計上。
- ・退職手当組合加入団体は、組合における積立額相当額控除後の、 将来的に組合に納付が必要となる金額が計上。

g余剰分(不足分)

- -般的にマイナス表記が多い。
- この場合、将来の税収や地方交付税などの財源が収入されると 見越して、現世代が将来世代に負担を先送りしていることを表示。

(単位:千円)

		貸借対	対照表		
資産の部			負債及び純資		
勘定科目	一般会計	等	勘定科目	一般会計	
一一一一	金額	割合	一面是符百	金額	割合
1.固定資産	27,423,365	91.7%	1.固定負債	5,482,800	18.3%
(1)有形固定資産	24,656,713	82.4%	(1)地方債	4,744,142	15.9%
事業用資産	6,172,864	20.6%	(2)長期未払金	-	-
インフラ資産	18,446,703	61.7%	(3)退職手当引当金	738,658	2.5%
物品	37,145	0.1%	(4)損失補償等引当金	-	-
(2)無形固定資産	1,702	0.0%	(5)その他	-	-
(3)投資その他の資産	2,764,950	9.2%			
投資及び出資金	1,236,050	4.1%	2.流動負債	603,469	2.0%
投資損失引当金	_	-	(1)1年内償還予定地方債	427,938	1.4%
長期延滞債権	37,611	0.1%	(2)未払金	-	-
長期貸付金	_	-	(3)未払費用	-	-
基金	1,493,050	5.0%	(4)前受金	-	-
その他	_	-	(5)前受収益	-	-
徴収不能引当金	△1,760	0.0%	(6)賞与等引当金	60,414	0.2%
2.流動資産	2,494,401	8.3%	(7)預り金	115,117	0.4%
(1)現金預金	285,365	1.0%	(8)その他	-	-
(2)未収金	12,655	0.0%			
(3)短期貸付金	_	-	負債の部合計	6,086,269	20.3%
(4)基金	2,197,000	7.3%	(1)固定資産等形成分	29,620,365	
(5)棚卸資産	_	-	(2)余剰分(不足分)	△5,788,868	
(6)その他	_	-			
(7)徴収不能引当金	△619	0.0%			
			純資産の部合計	23,831,497	79.7%
資産の部合計	29,917,766	100.0%	負債及び純資産の部合計	29,917,766	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

これまでに大木町では、一般会計等ベースで約299億円の資産を形成してきています。 その資産のうち、82.4%は土地や建物、工作物などの有形固定資産及びソフトウェアなどの無形固定資産で形成されています。また、基金は固定資産、流動資産合わせて約37億円所有しており、資産の12.3%を占めています。

一方で、将来世代が負担すべき負債は約61億円となっており、資産に対して20.3%となっています。負債の多くを占めるのは、地方債が約52億円です。また、地方債の中には、国からの地方交付税措置を受ける臨時財政対策債が約27億円あります。純資産は形成した資産に対して負担の必要がない金額を指しており、資産に対して79.7%となっています。この中で、余剰分(不足分)が約△58億円となっていますが、これは基準日時点における金銭必要額を指しており、ほぼ全ての地方公共団体がマイナスになることが予想されます。

用語解説

①固定資産

事業用資産・・・・・・・ 公共サービスに供されている資産でインフラ資産及び物品以外の資産

(例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設、収益事業の施設など)

インフラ資産・・・・・・・・・・社会基盤となる資産(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)

無形固定資産・・・・・・ソフトウェア、地上権等

投資及び出資金・・・・・・・ 有価証券、出資金、出捐金

投資損失引当金・・・・・・・連結対象団体への出資金等の実質価額が低下した場合に計上

長期延滞債権・・・・・・・・町税や使用料などの滞納繰越調定収入未済分

長期貸付金・・・・・・・・・ 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金

(流動資産に区分されるもの以外)

基金・・・・・・・・・・ 流動資産に区分される以外の基金

その他………上記以外及び徴収不能引当金以外のもの

(長期前払金、株式会社のその他の投資等)

徴収不能引当金・・・・・・・ 長期延滞債権や長期貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能

見込額(不納欠損額)を見積もったもの

②流動資産

現金預金・・・・・・・・・ 現金や普通預金を指し、歳計外現金も含む

未収金・・・・・・・・・・ 町税や使用料などの現年度調定収入未済分

短期貸付金・・・・・・・・・貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの

基金 · · · · 財政調整基金、減債基金

その他・・・・・・・・ 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの(前払金、仮払金など)

徴収不能引当金・・・・・・・未収金や短期貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

(不納欠損額)を見積もったもの

③固定負債

地方債・・・・・・・・・・ 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの及び、

地方三公社、第三セクター、一部事務組合等の長期借入金

長期未払金・・・・・・・・ 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの

及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

退職手当引当金・・・・・・・ 原則期末自己都合要支給額

損失補償等引当金・・・・・履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体

財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上

その他・・・・・・・・ 上記以外の固定負債(長期性リース債務等)

4流動負債

1年内償還予定地方債・・・ 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの及

び、地方三公社、第三セクター、一部事務組合等の短期借入金

未払金・・・・・・・ 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確

定し、または合理的に見積もることができるもの

未払費用・・・・・・・・ 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時

点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終

えていないもの

前受金・・・・・・・・・ 基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務

の履行を行っていないもの

前受収益・・・・・・・・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点にお

いて未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの

賞与等引当金・・・・・・・ 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費

預り金・・・・・・・・・・ 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債

その他・・・・・・・・ 上記以外の流動負債(短期性リース債務等)

(2)行政コスト計算書(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

行政コスト計算書は、民間企業の損益計算書にあたるもので、行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。また、実際に現金の支出を伴うサービスのほかに、減価償却費や退職手当引当金繰入額などの現金支出を伴わないコストまでを含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者 負担がどの程度あったかを把握することができます。

経常費用と経常収益の差額である純行政コストは、受益者負担以外の町税や地方交付税、国庫支出金・県支出金などで賄わなければならないコストを表すことになります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率性につながり、また、単年度の資産形成費用の多寡にのみ着目せずに、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

経常費用 1.業務費用 (1)人件費 (2)物件費等 内、減価償却費 d (3)その他の業務費用 2.移転費用 (1)補助金等 (2)社会保障給付 (3)他会計への繰出金 (4)その他 経常収益 1.使用料及び手数料 2.その他 純経常行政コスト 臨時損失 臨時利益 純行政コスト

<着目する主な項目>

- a 人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上
- b 経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者 負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定
- c 臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする 一般財源等で賄うべきコスト)を算定

d 減価償却費

行政を執行する立場からは、1年間に消費した固定資産(償却資産)の金額を表す項目である。一方で、住民の立場から見た場合には、その金額に見合う施設やインフラに関するサービスの提供を受けたことを表示しているとの見方もできる。

(単位:千円)

行政コスト	計算書		
勘定科目	一般会計	等	
一一一一一一	金額	割合	
経常費用	5,356,086	100.0%	
1.業務費用	3,226,119	60.2%	
(1)人件費	880,016	16.4%	
(2)物件費等	2,279,051	42.6%	
内、減価償却費	824,646	15.4%	
(3)その他の業務費用	67,053	1.3%	
2.移転費用	2,129,966	39.8%	
(1)補助金等	1,250,951	23.4%	
(2)社会保障給付	676,226	12.6%	
(3)他会計への繰出金	172,190	3.2%	
(4)その他	30,599	0.6%	
経常収益	253,801	4.7%	注)1
1.使用料及び手数料	64,437		
2.その他	189,364		
純経常行政コスト	5,102,284		
臨時損失	4,237		
臨時利益	129,185		
純行政コスト	4,977,336		

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため

合計金額に齟齬が生じる場合があります。

注)1 この割合は、受益者負担比率を表しています。(経常収

益/経常費用)

毎年継続的に発生する費用である経常費用は約54億円となっています。業務費用と移転費用に分かれており、人件費や物件費などの業務費用が約32億円で60.2%、補助金や他会計への繰出金など外部へ支出される移転費用が約21億円で39.8%となっています。また、貸借対照表で計上している有形固定資産や無形固定資産の1年間の価値の目減り分である減価償却費は約8億円計上されています。

一方で、サービスの対価として徴収する使用料や手数料、受取利息などが該当する経常収益は約3億円となっており、経常費用に対して4.7%となっています。この数字は将来的には受益者負担が適正かどうかを検討する場合の一つの材料として使用することが考えられます。臨時的に発生した損益を含めて、最終的な行政コスト(純行政コスト)は約50億円となっています。この純行政コストに対してどのような財源を調達したかについては純資産変動計算書で表されます。

用語解説

①経常費用

1.業務費用

物件費等・・・・・・・・・ 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持

修繕にかかる経費や有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等

その他の業務費用・・・支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

2.移転費用・・・・・・・・ 住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への繰出

金等

②経常収益

使用料及び手数料・・・・ 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他・・・・・・・・過料、預金利子、売上収益等

③臨時損失・・・・・・・・ 災害復旧事業費、資産除売却損など

(4) 臨時利益・・・・・・・・・ 資産売却益など

(3)純資産変動計算書(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が、1年間でどのような要因で増減したか、を表す もので、本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。

1年間の純行政コストの金額に対して、税収等及び国県等補助金の金額がどの程度あるかを 比較することにより、行政サービスの提供に必要となるコストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているかを把握することが可能となります。

前年度末純資産残高

1.純行政コスト

2.財源

(1)税収等

(2)国県等補助金

本年度差額

固定資産の変動(内部変動)

資産評価差額

無償所管換等

他団体出資等分の増加

他団体出資等分の減少

比例連結割合変更に伴う差額

その他

本年度純資産変動額

本年度末純資産残高

<着目する主な項目>

本年度差額

発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目。 プラスであれば、現世代の負担によって将来世代も利用可能 な資源を貯蓄したことを意味する一方、マイナスであれば、 将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を 享受していることを表示。

(単位·千円)

<u> </u>
書
一般会計等
金額
24,055,748
△4,977,336
4,745,447
3,405,909
1,339,538
△231,889
-
-
7,638
-
△224,251
23,831,497

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合 計金額に齟齬が生じる場合があります。

行政コスト計算書で計算された純行政コスト約50億円に対して、町税や各種交付金、分担金や負担金、他会計からの繰入金である税収等は約34億円、国県からの補助金が約13億円となっており、純行政コストと財源の差額は約△2億円となっています。

また、無償で取得した資産等の増減を加味した本年度純資産変動額は約△2億円となっており、これは今まで積み重ねてきた財源を費消したことを意味します。

なお本年度純資産変動額には減価償却費などの非資金仕訳が含まれるため資金収支計算書の本年度資金収支額とは一致しません。

用語解説

①前年度末純資産残高・・ 前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)

②純行政コスト・・・・・・ 行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産

形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書の「純

行政コスト」の符号を反転した数値と一致)

③財源

国県等補助金・・・・・・ 国庫支出金及び県支出金など

④資産評価差額・・・・・・ 有価証券等の評価差額

⑤無償所管換等・・・・・・ 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

⑥その他・・・・・・・ 上記以外の純資産の変動

(4)資金収支計算書(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収支・ 投資活動収支・財務活動収支の3区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを示し ています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の資金の金額と一致し ます。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を表しています。投資活動収支は、主に固定資産形成に関する収入と支出を表しています。財務活動収支とは、地方債等の借入や元金償還に関する支出を表しています。

1.業務活動収支 業務支出 内、支払利息支出 業務収入 臨時支出 臨<u>時収入</u> 2.投資活動収支 投資活動支出 投資活動収入 基礎的財政収支 3.財務活動収支 財務活動支出 財務活動収入 本年度資金収支額 前年度末資金残高 本年度末資金残高 前年度末歳計外現金高 本年度末歳計外現金増減額 本年度末歳計外現金高 本年度末現金預金残高

<着目する主な項目>

- a 業務活動収支 (経常的な活動に関する収支を集計) 税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的 な活動のための支出を賄えているかどうかを表すものであり、投資 活動や財務活動の余力があるかを表すものである。業務活動収支は 通常プラスになることが望ましく、業務活動収支がマイナスの場合、 財政的に良好ではないことがわかる。プラスの場合、業務活動収支の プラスの範囲内で投資活動収支を賄い、さらには財務活動収支も 賄うのが一般的である。
- b 投資活動収支 (投資的な活動に関する収支を集計) 公共施設等の整備や基金の積立て、投資等の投資的な活動に関する 支出に対して、補助金や基金の取り崩しによりどれだけ充当したかを 表している。投資活動収支は資産形成等が行われればマイナスに なることが多く、投資活動収支がプラスの場合は、当年度に基金の 取崩が行われたことや資産形成等がほとんどなかったことを示す ことが多い。
- c 財務活動収支 (財務的な活動に関する収支を集計) 財務活動収支は、当年度の地方債等の発行(収入)及び地方債等の 償還(支出)の状況を表している。地方債の償還が進んでいる場合 には、財務活動収支がマイナスとなるが、財務活動収支がプラスの 場合は、地方債等が増加していることを示すため、今後の地方債等の 償還に可能となる収入が見込まれるか留意する必要がある。

(単位:千円)

	(年位:111/
資金収支計算	
勘定科目	一般会計等
一切足行口	金額
1.業務活動収支	252,708
業務支出	4,595,466
内、支払利息支出	46,533
業務収入	4,848,373
臨時支出	3,237
臨時収入	3,039
2.投資活動収支	△288,534
投資活動支出	705,428
投資活動収入	416,894
基礎的財政収支	10,707
3.財務活動収支	28,502
財務活動支出	401,674
財務活動収入	430,176
本年度資金収支額	△7,324
前年度末資金残高	177,572
本年度末資金残高	170,248
前年度末歳計外現金高	7,237
本年度末歳計外現金増減額	107,880
本年度末歳計外現金高	115,117
本年度末現金預金残高	285,365
	タエ 1 のため合計令

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

経常的な業務活動収支においては、約3億円の黒字となっています。それに対し、投資活動 収支は約3億円の赤字となっています。

主な投資活動支出として、公共施設等整備支出で約4億円、基金の積立支出約1億円があります。主な投資活動収入として、公共施設整備に係る補助金が約1億円、基金の取崩収入が2億円あります。

財務活動収支は町債の償還と発行が関わっており、約0.3億円の黒字となっています。これは、町債を発行した額が償還額よりも多かったためであり、貸借対照表の負債である地方債の総額の増加につながっています。

Ⅲ全体会計•連結会計財務書類

「I大木町の財務書類の公表について(5作成対象とする範囲)」でも述べたとおり、全体会計とは、一般会計に特別会計や公営企業会計を含めた会計で、連結会計とは、全体会計に一部事務組合などの関係団体を含めたものです。

1 貸借対照表(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

				貸借対	対照表				
	資産の部				負債及	び純資産			
—————————————————————————————————————	全体会		連結会	計	勘定科目	全体会		連結会	計
一一一一一	金額	割合	金額	割合		金額	割合	金額	割合
1.固定資産	28,584,185	88.8%	30,614,169	88.4%	1.固定負債	6,455,068	20.1%	7,544,374	21.8%
(1)有形固定資産	26,318,017	81.8%	27,910,874	80.6%	(1)地方債	5,255,023	16.3%	5,533,307	16.0%
事業用資産	6,172,864	19.2%	6,469,296	18.7%	(2)長期未払金	-	-	238,197	0.7%
インフラ資産	20,052,424	62.3%	21,117,679	61.0%	(3)退職手当引当金	738,658	2.3%	1,033,123	3.0%
物品	92,729	0.3%	323,898	0.9%	(4)損失補償等引当金	-	-	-	_
(2)無形固定資産	1,702	0.0%	354,235	1.0%	(5)その他	461,387	1.4%	739,746	2.1%
(3)投資その他の資産	2,264,466	7.0%	2,349,061	6.8%					
投資及び出資金	702,750	2.2%	107,005	0.3%	2.流動負債	800,655	2.5%	930,227	2.7%
投資損失引当金	_	_	_	-	(1)1年内償還予定地方債	441,767	1.4%	489,447	1.4%
長期延滞債権	68,098	0.2%	71,789	0.2%	(2)未払金	178,839	0.6%	239,638	0.7%
長期貸付金	_	_	-	-	(3)未払費用	_	-	_	_
基金	1,496,940	4.7%	2,174,943	6.3%	(4)前受金	_	_	81	0.0%
その他	_	_	603	0.0%	(5)前受収益	_	_	-	_
徴収不能引当金	△3,322	0.0%	△5,280	0.0%	(6)賞与等引当金	62,776	0.2%	71,822	0.2%
2.流動資産	3,591,192	11.2%	4,017,541	11.6%	(7)預り金	115,117	0.4%	118,293	0.3%
(1)現金預金	1,216,171	3.8%	1,501,252	4.3%	(8)その他	2,156	0.0%	10,945	0.0%
(2)未収金	179,422	0.6%	224,281	0.6%					
(3)短期貸付金	_	_	-	-	負債の部合計	7,255,723	22.6%	8,474,601	24.5%
(4)基金	2,197,000	6.8%	2,291,349	6.6%	(1)固定資産等形成分	30,781,185		32,905,518	
(5)棚卸資産	_	_	2,020	0.0%	(2)余剰分(不足分)	△5,861,531		△6,772,637	
(6)その他	_	_	41	0.0%	(3)他団体出資等分	_		20,466	
(7)徴収不能引当金	△1,401	0.0%	△1,401	0.0%					
(8)繰延資産		_	_	_	純資産の部合計	24,919,654	77.4%	26,157,109	75.5%
資産の部合計	32,175,377	100.0%	34,631,710	100.0%	負債及び純資産の部合計	32,175,377	100.0%	34,631,710	100.0%

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

2 行政コスト計算書(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

(単位:千円)

	行政コスト計算	丰		
勘定科目	全体会計		連結会計	
刨足符日	金額	割合	金額	割合
経常費用	7,428,352	100.0%	10,052,394	100.0%
1.業務費用	3,468,233	46.7%	3,907,240	38.9%
(1)人件費	908,936	12.2%	1,165,431	11.6%
(2)物件費等	2,456,058	33.1%	2,623,104	26.1%
内、減価償却費	872,388	11.7%	970,643	9.7%
(3)その他の業務費用	103,239	1.4%	118,705	1.2%
2.移転費用	3,960,120	53.3%	6,145,154	61.1%
(1)補助金等	3,253,280	43.8%	5,430,267	54.0%
(2)社会保障給付	676,226	9.1%	676,226	6.7%
(3)他会計への繰出金	_	_	-	-
(4)その他	30,614	0.4%	38,662	0.4%
経常収益	473,422	6.4%	691,730	6.9%
1.使用料及び手数料	276,254		360,087	/
2.その他	197,168		331,643	
純経常行政コスト	6,954,931		9,360,664	
臨時損失	10,855		30,897	
臨時利益	129,185		129,436	
純行政コスト	6,836,601	/	9,262,125	

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。 注)1 この割合は、受益者負担比率を表しています。(経常収益/経常費用)

3 純資産変動計算書(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

(単位:千円)

純資産変	動計算書	
勘定科目	全体会計	連結会計
一一一一	金額	金額
前年度末純資産残高	25,078,345	26,192,358
1.純行政コスト	△6,836,601	△9,262,125
2.財源	6,666,132	9,109,343
(1)税収等	4,810,034	6,039,055
(2)国県等補助金	1,856,098	3,070,287
本年度差額	△170,468	△152,783
固定資産の変動(内部変動)	-	-
資産評価差額	_	58,677
無償所管換等	7,638	7,755
他団体出資等分の増加	_	-
他団体出資等分の減少	_	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	43,816
その他	4,139	7,286
本年度純資産変動額	△158,691	△35,249
本年度末純資産残高	24,919,654	26,157,109

[※]表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

4 資金収支計算書(平成29年4月1日~平成30年3月31日)

(単位:千円)

資金収	文計算書	
勘定科目	全体会計	連結会計
一一一一一一	金額	金額
1.業務活動収支	251,422	312,796
業務支出	6,673,894	9,228,726
内、支払利息支出	54,085	62,159
業務収入	6,925,515	9,541,719
臨時支出	3,237	3,237
臨時収入	3,039	3,039
2.投資活動収支	△342,504	△399,857
投資活動支出	765,864	860,725
投資活動収入	423,360	460,868
基礎的財政収支	△36,997	△24,902
3.財務活動収支	190,026	194,958
財務活動支出	440,526	502,061
財務活動収入	630,552	697,019
本年度資金収支額	98,944	107,897
前年度末資金残高	1,002,110	1,273,164
比例連結割合変更に伴う差額	_	3,665
本年度末資金残高	1,101,054	1,384,726
前年度末歳計外現金高	7,237	7,472
本年度末歳計外現金増減額	107,880	109,053
本年度末歳計外現金高	115,117	116,526
本年度末現金預金残高	1,216,171	1,501,252

[※]表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

Ⅳ財務書類分析

統一的な基準による地方公会計の整備により、従来の決算統計や地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)における健全化指標等、既存の指標に加え、地方公共団体が保有する資産・負債に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を多角的に分析することが可能となります。分析の6つの視点で考えられる主な指標は下図のとおりですが、当該年度の類似団体比較(数値分析・指標分析)や経年比較(数値・指標の増減分析)により分析することが重要です。

ただし、これらの指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があること、経費の性質的には計算に含めるべきもの(又は除くべきもの)が、必ずしも加除されていないこと等から、分析結果を読み解く際には複数年度の傾向を踏まえた分析を行う必要があります。

なお、これらの指標に基づき、類似団体や近隣団体との比較分析を効率的に進めるために、他の地方公共団体の指標を比較可能な形で示していきますが、他団体の財務書類の公表の進捗を踏まえ、 方法については、引き続き検討していきます。

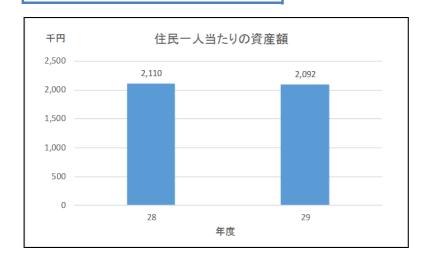
<u>指標</u> <u>分析の視点</u> 住民等の二一ズ ▶住民一人当たり資産額 ▶有形固定資産の行政目的別割合 資産形成度 将来世代に残る資産はどのくらいあるか ▶歳入額対資産比率 ▶有形固定資産減価償却率 ▶純資産比率 世代間公平性 将来世代と現世代との負担の分担は適切か ▶社会資本等形成の世代間負担比率 ▶住民一人当たり負債額 持続可能性 財政に持続可能性があるか ▶基礎的財政収支 (どのくらい借金があるか) (健全性) ▶債務償還可能年数 ▶住民一人当たり行政コスト 行政サービスは効率的に提供されているか 効率性 ▶性質別・行政目的別行政コスト 歳入はどのくらい税金等で賄われているか 自律性 ▶受益者負担割合 (受益者負担の水準はどうなっているか) 弾力性 資産形成を行う余裕はどのくらいあるか ▶行政コスト対税収等比率

住民一人当たり資産額

・貸借対照表(以下BS)の資産の部合計を住民基本台帳人口で除して、算出したもの。

算定式

·資産合計:住民基本台帳人口



	住民一	人当たりの資産額	
	次立	住民基本台帳	<i>₽</i>
	資産 (千円)	人口(人)	住民一人当たりの 資産額(千円)
29年度	29,917,766	14,298	2,092
28年度	30,196,406	14,314	2,110

※ 3月31日現在の住民基本台帳人口を使用

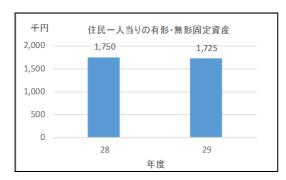
地方公共団体の資産形成度を分析するにあたり、住民1人当たりの資産額を算出することによって、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、類似団体や近隣団体との比較が容易となります。

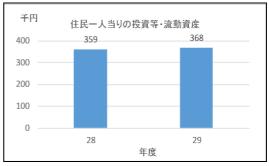
また、住民1人当たり資産額は、資産合計をベースに算定しますが、資産には、大きく分けて、 住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産である有形・無形固定資産と、 将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産(投資等、流動資産)とに分けられ ることから、「住民1人当たりの資産額」はさらに、「住民1人当たり有形・無形固定資産」と「住民1人当 たり投資等・流動資産」とに分けて分析していきます。

経年比較においては資産の増減の要因や資産形成の傾向を明らかにすることが必要です。 住民1人当たり資産額の増加は行政サービスに用いることができる資産形成が進み、資産の 蓄積がなされたと評価することができますが、住民1人当たり資産額の大きな減少は、金額を取 得価額等と減価償却累計額とに分け経年比較することで、人口減少等により資産圧縮に取り組ん だ結果なのか、老朽化により金額が減少しているのかを把握し、資産圧縮であれば評価できます。

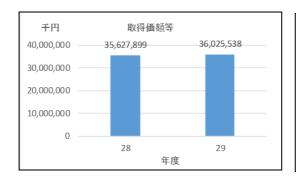
昨年度と比べ、資産の部合計及び一人当たりの資産額が減少していますが、原因は単年度資産形成額(約4億2千万円)に比べ、単年度減価償却費(約8億2千万円)が多大であったことと、公共施設整備基金の減(約1億6,000万円)があったためです。

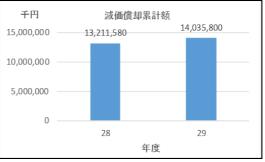
<参考>





住民一人当たりの投資等・流動資産							
			(単位:千円)				
	投資等 流動資産	住民基本台帳 人口(人)	一人当たり				
29年度	5,259,351	14,298	368				
28年度	5,140,070	14,314	359				





有形固定資産の行政目的別割合

・BSの有形固定資産の内訳を生活インフラ・国土保全、福祉、教育等の7つの行政分野に大別し、分野ごとの割合を算出したもの。

有形	固定資産	の行政	目的別の	の割合					
	生活インフラ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	その他	合計
29年度	74.7%	6.4%	4.6%	3.7%	0.6%	0.7%	9.3%	0.0%	100%
28年度	75.3%	6.2%	4.7%	3.9%	0.5%	0.8%	8.7%	0.0%	100%

有形固定資産について、行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本の形成の比重を把握することが可能となります。これを経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたのか、また、類似団体と比較することにより、資産形成の特徴を把握することが可能となります。

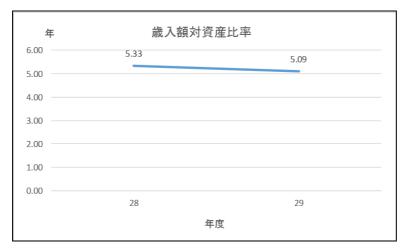
生活インフラ・国土保全の代表的な資産としては道路工作物等に代表されるインフラ資産があり、 教育の代表的な資産としては学校施設がありますが、それらの公共資産がどのような比重で資産形成されているのか、また、どのような速度で資産形成されてきたか、ないしは老朽化が進んできているのか、を読み解くことが可能となります。

なお、施設の老朽化が加速している分野の分析については、金額を取得価額等と減価償却累計額に分けて経年比較することで、投資額が少ないことにより金額が小さいのか、老朽化により金額が減少しているかを把握することができます。

歳入額対資産比率

・BSの資産の部合計を該当年度の歳入総額で除して、算出したもの。





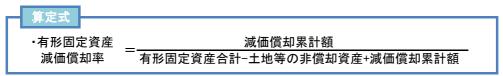
	歳入額対資産比率					
	資産 (千円)	歳入総額 (千円)	歳入額対 資産比率(年)			
29年度	29,917,766	5,876,054	5.09			
28年度	30,196,406	5,667,391	5.33			

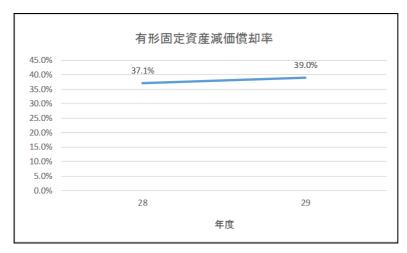
歳入総額に対する資産合計の比率を算出することで、これまでに形成された資産が、何年分の歳入 に相当するのかという視点から、資産形成の度合いを測ることができます。

昨年度と比べ、本指標は低下していますが、繰入金の増(約1億1,000万円)や地方債の増(約6,000万円)による歳入総額の増と、減価償却による資産の減によるものです。

有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

・BSの有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもの。





有形固定資産減価償却率					
	有形固定資産 減価償却率	有形固定資産-非償却資産 +減価償却累計額(千円)	減価償却累計額 (千円)		
	39.0%	36,025,538	14,035,800	29年度	
	37.1%	35,627,899	13,211,580	28年度	

保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過したのかを把握することが可能となります。さらに、行政目的別や施設別に当該比率を算出することにより、資産の償却が進んでいる行政分野や施設についてより詳細な把握が可能となり、公共施設マネジメントにおける老朽化対策の検討の情報として活用することも可能となります。

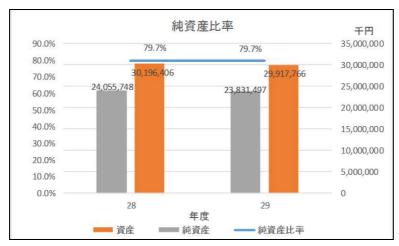
なお、減価償却累計額の算定には耐用年数省令による耐用年数を用いることを原則としているため、資産の長寿命化対策を行った場合に、その結果が直接反映されるものではないことに留意する必要があります。

昨年度と比べ、減価償却累計額が増加しているため、本指標も上昇しています。

純資産比率

・BSの純資産の部合計をBSの資産の部合計で除して、算出したもの。





	純資産比率				
	資産 (千円)	純資産 (千円)	純資産比率		
29年度	29,917,766	23,831,497	79.7%		
28年度	30,196,406	24,055,748	79.7%		

地方債の発行を通じて、将来世代と過去及び現世代の負担の配分を行うと考えれば、純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す 一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費していると捉えられます。このため、純資産に対する資産の比率を算出し、保有している有形固定資産等がどの世代の負担 により行われたのかを把握し、世代間負担の公平性を測ることができます。

なお、純資産は固定資産形成分及び余剰分(不足分)に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。

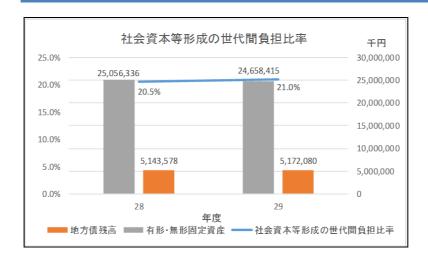
昨年度から本指標は維持されています。

社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

・BSの地方債・1年以内償還予定地方債の合計をBSの有形・無形固定資産の合計で除して、算出したもの。

算定式

・社会資本等形成の世代間負担比率 ₌ 地方債残高 (将来世代負担比率) 4 市・無形固定資産合計



-	社会資本等形成の世代間負担比率					
	地方債残高 (千円)	有形·無形 固定資産合計(千円)	社会資本等形成の 世代間負担比率			
29年度	5,172,080	24,658,415	21.0%			
28年度	5,143,578	25,056,336	20.5%			

参考 将来負担比率:-

社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)は、社会資本等形成分と財源調達のうち 将来世代負担となる地方債残高を比較することで、社会資本形成における世代間負担の状況を把握 するものです。

純資産比率では、過去及び現世代と将来世代の負担割合を把握できますが、将来世代負担比率では、有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合(公共資産等形成充当負債の割合)を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

また、関係指標として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表されている将来 負担比率(一般会計等が将来負担するべき実質的な負債の標準財政規模に対する指標)があります。 昨年度に比べ、本指標は上昇していますが、単年度借入の増による地方債残高の増と、減価償却に よる有形固定資産の減によるものです。

く参考>

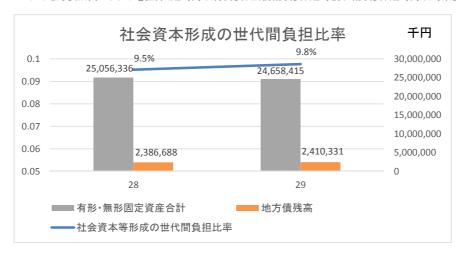
- ・地方財政の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債等の特例的な地方債(特例分)は、元 利償還金の全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されることとされていることから、社 会資本等形成に係る将来世代の負担として取り扱うことは適切でないため、分子より控除したもの。
 - *地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成30年度)より

算定式

・社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)

地方債残高(※) 有形·無形固定資産合計

(※)地方債残高より以下を控除(臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債、減収補填特例分)



	社会資本等形成の世代間負担比率					
	地方債残高 (千円)	有形·無形 固定資産合計(千円)	社会資本等形成の 世代間負担比率			
29年度	2,410,331	24,658,415	9.8%			
28年度	2,386,688	25,056,336	9.5%			

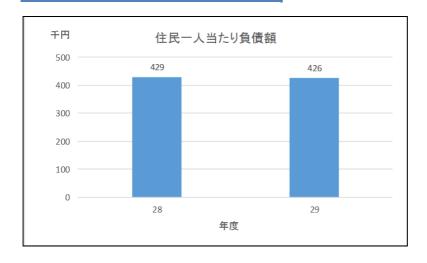
3 持続可能性

住民一人当たり負債額

・BSの負債の部合計を住民基本台帳人口で除して、算出したもの。

算定式

•負債合計÷住民基本台帳人口



	住民一人当たりの負債額				
	負債 (千円)	住民基本台帳 人口(人)	住民一人当たりの 負債額(千円)		
29年度	6,086,269	14,298	426		
28年度	6,140,658	14,314	429		

資産形成度を示す住民1人当たり資産額と同様、負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、単純に金額のみで比較することはできませんが、住民1人当たりの負債額を算出することで類似団体や近隣団体との比較が容易になるとともに、住民にとってもわかりやすい情報となります。

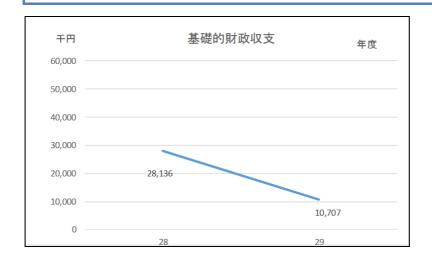
昨年度に比べ、本指標は減少していますが、退職手当引当金の減による負債の減によるものです。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

·資金収支計算書(以下CF)の業務活動収支から支払利息支出を除き、投資活動収支を加え、算出したもの。

算定式

・基礎的財政収支=業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支



基礎的財政収支					
	業務活動収支 (支払利息支出を除く) (千円)	投資活動収支 (千円)	基礎的財政収支 (千円)		
29年度	299,241	△ 288,534	10,707		
28年度	184,654	△ 156,519	28,136		
	,	,	,		

CFの業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、該当バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

本指標については、政府全体の財政健全化の目標にも使われていますが、地方公共団体においては、建設公債主義がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、同じ表現を使っていても、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない点には留意が必要です。

なお、基礎的財政収支が赤字となる場合には、赤字要因の分析にあたり、地方財政収支の不足額を補てんするために発行する特例的な地方債である臨時財政対策債等に留意し、業務活動収入に臨時財政対策債発行可能額及び減収補填債特例分発行額を加えた場合の基礎的財政収支についても参考とすることが考えられます。

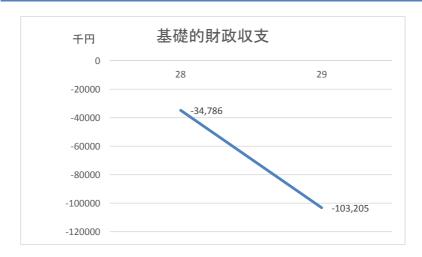
昨年度に比べ、本指標は悪化していますが、公共施設費整備費支出の増(約1億6,000万円)による投資活動支出の増によるものです。

<参考>

- ・投資活動収支には基金取崩収入と基金積立支出が含まれているが、基金への積み立ては実質的な 黒字要素、取り崩しは実質的な赤字要素であることから、基礎的財政収支の構成要素から控除し、基 金を積み立てる余裕のある団体よりも基金を取り崩している団体のほうが収支状況が良く見えるという 問題を解消するもの。
 - *地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成30年度)より

算定式

・基礎的財政収支=業務活動収支 + 投資活動収支 (支払利息支出を除く) (基金積立金支出・基金取崩収入を除く)



基礎的財政収支				
	業務活動収支 (支払利息支出を除く) (千円)	投資活動収支 (基金積立金支出・基金取崩収入を除く) (千円)	基礎的財政収支 (千円)	
29年度	299,241	△ 402,446	△ 103,205	
28年度	184,654	△ 219,441	△ 34,786	

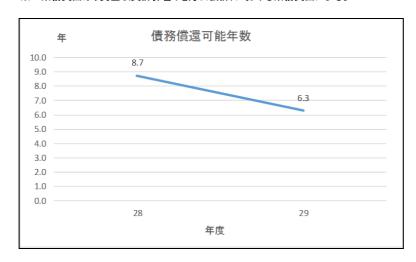
債務償還可能年数

・地方公共団体健全化法の指標である将来負担額から充当可能基金残高を減じた額を、CFの業務収入に当該年度の減収補填債特例分発行額と臨時財政対策債発行可能額を加えた額からCFの業務支出を減じた額で除して、算出したもの。

算定式 情務償還可能年数= 一 業務収入等(※2)-業務支出(※3) ②

※1 将来負担額及び充当可能基金残高については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による。 ※2 業務収入は、資金収支計算書(地方公会計)における業務収入による。また、「業務収入+減収補填債特例分 発行額+臨時財政対策債発行可能額」とする。

※3 業務支出は、資金収支計算書(地方公会計)における業務支出による。



	債務償還可能年数				
			## 35 dp 3 55		①/② = 75 /** *=
	将来負担額 (千円)	充当可能基金 残高(千円)	業務収入等 (千円)	業務支出 (千円)	債務償還 可能年数(年)
29年度	6,394,618	3,566,916	5,044,649	4,595,466	6.30年
28年度	6,432,158	3,680,828	4,980,899	4,666,353	8.75年

当該年度のストック情報である実質債務(将来負担額-充当可能基金残高)が当該年度のフローの業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合にその何年分あるかを示す指標で、仮に公共事業等の投資活動を全て中止して該当黒字分を償還財源に充てた場合に何年で債務償還できるか示す理論値です。

償還財源として、減収補填債特例分発行額や臨時財政対策債発行可能額を含めた業務収入と業務 支出の差額を用いていますが、所有していない資産の整備費用については、資産に計上されず、業務 支出に含まれる一方、それに充当した地方債は業務収入には含まれないためアンバランスになること に留意が必要です。

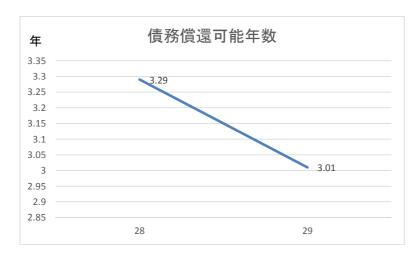
昨年度に比べ、本指標は良化していますが、ふるさと納税の増(約4,000万円)による業務収入等の増 と施設型給付費の減(約1億円)による業務支出の減が主な要因です。

く参考>

・地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成30年度)において、算定式の見直しがあり、公会計から得られる情報ではないことから、参考指標に位置づけられた。

算定式 情務償還可能年数= 将来負担額(※1)-充当可能財源(※2) 経常一般財源等(歳入)等(※3)-経常経費充当財源等(※4)

- ※1 将来負担額については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による。
- ※2 充当可能財源は、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高+充当可能特定歳入」とする。
- ※3 経常一般財源等(歳入)等は、「①経常一般財源等+②減収補填債特例分発行額+③臨時財政対策債発行可能額」とする。①②は地方財政状況調査様式「収入の状況」、③地方公共団体健全化法上の実質公債比率の算定式による。
- ※4 経常経費充当財源等は、地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から、次項を控除した額とする。イーハは地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式、二は地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」による。
- イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- 二 元金償還金(経常経費充当一般財源等)



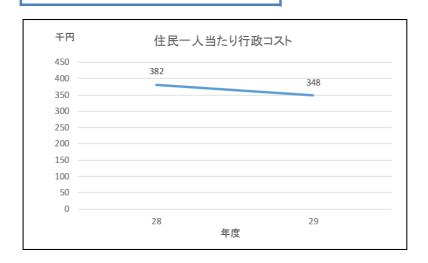
	債務償還可能年数				
	(D	(2	2)	1/2
	将来負担額 (千円)	充当可能財源 (千円)	経常一般財源等 (歳入)等 (千円)	経常経費充当 財源等 (千円)	債務償還 可能年数(年)
29年度	6,394,618	3,566,916	3,281,985	2,343,986	3.01年
28年度	6,432,158	3,685,669	3,244,657	2,409,218	3.29年

住民一人当たり行政コスト

・行政コスト計算書(以下PL)の純行政コストを住民基本台帳人口で除して、算出したもの。

算定式

・純行政コスト÷住民基本台帳人口



	住民一人当たりの行政コスト					
	純行政コスト	住民基本台帳	住民一人当たりの			
	(千円)	人口(人)	純行政コスト(千円)			
29年度	4,977,336	14,298	348			
28年度	5,468,820	14,314	382			

効率性を測るためには、行政コストに着目することが有効ですが、人口規模や面積等により、必要となるコストは異なるので、類似団体とそのまま比較することはできません。住民1人当たりの行政コストの額を算出することにより、住民にとってもわかりやすい情報となるとともに、類似団体とも比較が可能となります。

また、類似団体や近隣団体と比較する場合、コスト発生の要因(経常的に発生するものか、特殊事情によるものか)を考慮し、経常的なコストに着目した、下記の指標も有効です。

<参考>

住民一人当たり純経常行政コスト

・PLの純経常行政コストを住民基本台帳人口で除して、算出したもの。

算定式

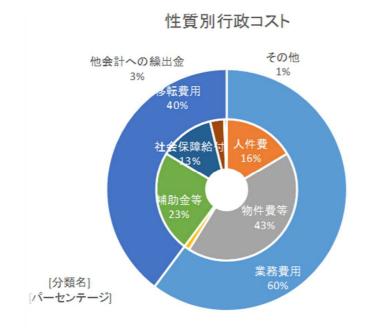
・純経常行政コスト÷住民基本台帳人口

住民一人当たりの純経常行政コスト						
純経常行政コスト 住民基本台帳 住民一人当たりの						
	(千円)	人口(人)	純経常行政コスト(千円)			
29年度	5,102,284	14,298	357			
28年度	5,469,558	14,314	382			

昨年度に比べ、両指標ともに減少していますが、退職手当引当金繰入額の減(約2億円)による純行 政コストの減が主な要因です。

性質別行政コスト

- ・性質別行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり性質別行政コストとすることにより、 地方公共団体の行政活動に係る効率性を測定することができます。
- 類似団体との比較により該当団体の効率性を評価することができます。



性質別行政コストと住民一人当たり行政コストを組み合わせることで、より類似団体や近隣団体との 比較がしやすくなります。また、経年比較でも性質別コストの変化が金額と割合の両方で把握ができ、 より精緻に分析をすることが可能となります。

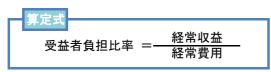
昨年度と比べ、下記指標は減少していますが、退職手当引当金繰入額の減(約2億円)による人件費 の減が主な要因です。

住民一人当たり人件費・物件費等							
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \						
	人件費·物件費等 (千円)	住民基本台帳 人口(人)	住民一人当たり 人件費・物件費等(千円)				
29年度	3,159,067	14,298	221				
28年度	3,498,080	14,314	244				

5 自律性

受益者負担の割合(受益者負担比率)

・PLの経常収益をPLの経常費用で除して、算出したもの。





受益者負担の割合(受益者負担比率)						
	经常归光	奴 尚弗田				
	経常収益 (千円)	経常費用 (千円)	受益者負担比率			
29年度	253,801	5,356,086	4.7%			
28年度	251,811	5,721,369	4.4%			

受益者負担比率は、経常収益を経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する負担 (経常費用)について、どの程度使用料、手数料等の受益者負担(経常収益)で賄えているのかを表 しています。これを経年比較及び類似団体や近隣団体と比較することにより、受益者負担の特徴を把 握することができます。

また、セグメント(事業・施設等)別の受益者負担の割合を算出することにより、セグメントごとの受益者負担の状況を分析し、使用料等の見直しの必要性等の検討につなげることができます。なお、受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないため、課題の設定によっては、分担金や負担金を加えた比率で分析することが考えられます。昨年度に比べ、本指標は上昇していますが、退職手当引当金繰入額の減(約2億円)による経常費用の減が主な要因です。

行政コスト対税収等比率

・PLの純行政コストを純資産変動計算書(以下NW)の税収等に国県等補助金を加えた額で除して、算出したもの。

算定式

_____ 行政コスト対税収等比率 = 純行政コスト 税収等+国県等補助金

	行政コスト対税収等比率						
	13>>						
	純行政コスト (千円)	税収等+国県等補助金 (千円)	行政コスト対税収等比率				
29年度	4,977,336	4,745,447	104.9%				
28年度	5,468,820	4,670,508	117.1%				

参考

経常収支比率:86.2% 実質公債費比率:7.5%

財政の弾力性については、一般に、経常収支比率(経常経費充当一般財源の経常一般財源総額に 占める比率)や実質公債費比率(一般会計等が負担する元利償還金と純元利償還金の標準財政規模 に対する比率)等が用いられますが、財務書類においても、弾力性の分析が可能です。

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、 どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。

行政コスト対税収等比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

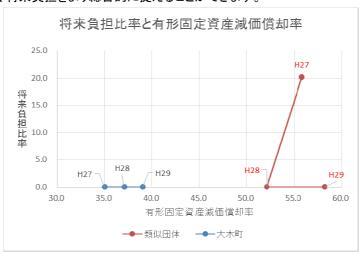
また、経常収支比率が100%に近づくほど、財政運営の余裕が無くなり、政策的に自由に使えるお金が少ないことを表し、実質公債費比率が25%を超えると早期に財政健全化を図ることが求められます。 昨年度に比べ、本指標は低下していますが、退職手当引当金繰入額の増(約1億2,000万円)による 臨時利益の増が主な要因です。

Ⅴ組み合わせ分析

地方公共団体の財政状況については、単一の財政指標だけでなく、様々な視点から分析することが 重要です。本項では単一の財政指標では分からない、財政指標の組み合わせによる分析を表示して います。

1 将来負担比率と有形固定資産減価償却率

・将来負担比率と有形固定資産減価償却率の組み合わせによる分析では、公共施設等の将来的な更 新経費等を含め、将来負担をより総合的に捉えることができます。



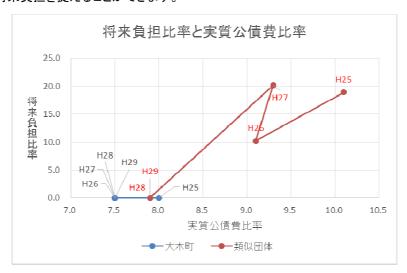
公共施設等の将来的な更新経費等は、将来負担比率には含まれていないため、起債を伴う公共施設等の更新を控えることにより、将来負担比率は改善します。しかし、更新が控えられると老朽化が進むので有形固定資産減価償却率は悪化します。このように、両指標はトレードオフの関係にあるため、その推移を見ることが重要です。

たとえば、将来負担比率は低下しているが有形固定資産減価償却率が上昇している場合は、(1)必要な老朽化対策が先送りにされている可能性 (2)単純な施設更新を行うのではなく、既存施設を活用して財政負担を適正にを抑えている可能性が考えられます。本分析を継続的に見ていくことで、公共施設等の老朽化対策に取り組まれているかどうかを評価することができると考えられます。

平成29年度については、類似団体(将来負担比率:0.0%、有形固定資産減価償却率:58.2%)と比べ大木町(将来負担比率:一、有形固定資産減価償却率:39.0%)は両指標とも割合が少なく、財政状況は健全であると言えますが、若干ですが上昇しているので、今後の状況を注意して見ていく必要があります。

2 将来負担比率と実質公債費比率

・将来負担比率と実質公債費比率の組み合わせによる分析では、将来負担比率がストックの指標、実質公債費比率がフローの指標であることから、これらを組み合わせて分析することで、ストックとフローの両面から将来負担を捉えることができます。



将来負担比率の水準が、今後の実質公債費比率の水準に影響を与え得る関係にあるため、実質公 債費比率の評価の際に、将来負担比率の水準を考慮することが必要です。

たとえば、実質公債費比率が低くても、将来負担比率が上昇傾向にあれば、今後実質公債費比率も 上昇していく可能性があります。逆に、実質公債費比率が高くても、将来負担比率が低ければ、今後実 質公債費比率が低下していく可能性があります。

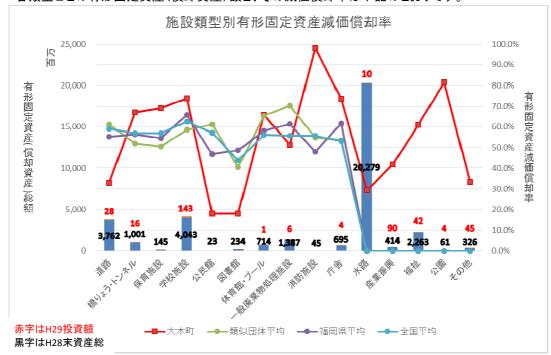
平成29年度については、昨年度同様、類似団体(将来負担比率:0.0%、実質公債費比率:7.9%)と 比べ大木町(将来負担比率:一、実質公債費比率:7.5%)は両指標とも割合が少なく、財政状況は健全 であると言えますが、今後の状況には注意が必要です。

3 施設類型別有形固定資產減価償却率

- ・地方公会計で整備される固定資産台帳では、固定資産ごとに施設類型の設定を行っているため、施設類型ごとに指標の算出が可能です。施設類型ごとに有形固定資産減価償却率を算出することで、老朽化が進んでいる施設の把握が容易になります。
- ・他団体との比較を容易にするため、施設類型には毎年実施されている「公共施設状況調査」を基準として、市区町村については16類型が設定されていますが、大木町には該当しない類型もあるため、独自分類を加えた15類型での分類を採用しています。

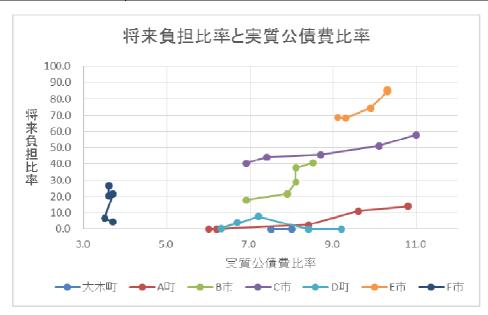
施設類型(15類型) 1. 道路 2. 橋りょう・トンネル 3. 保育施設 4. 学校施設 5. 公民館 6. 図書館 7. 体育館・プール 8. 一般廃棄物処理施設 9. 消防施設 10. 庁舎 11. 水路 * 12. 産業振興 13. 福祉 14. 公園 15. その他 * *は独自分類です。

各類型ごとの有形固定資産(償却資産)額と、その減価償却率は下記のとおりです。



グラフから、大木町は橋りょう・トンネル、保育施設、学校施設、消防施設、庁舎が他団体平均と比べ 減価償却が進んでいて、老朽化していることが見て取れます。昨年度と比べ、全体的に減価償却率は 上昇しています。学校施設は1億4,300万円、産業振興は9,000万円も改修等の追加投資を実施してい ますが、単年度償却額が多大なため、減価償却率を押し下げるまでには至っていません。今後も、当 年度の投資がどれだけ資産の長寿命化(減価償却率の低減)に繋がったのか、他団体平均との比較 分析に併せて行っていきます。

		大木町	Α⊞Ţ	B市	C市	D町	E市	F市	平均
指標									
	住民一人当たり資産額	2,092千円	1,403千円	1,487千円	1,399千円	1,205千円	1,099千円	1,214千円	1,414千円
資産形成度 将来世代に残る資産はどれくらいあるのか	歳入額対資産比率	5.09年	3.03年	3.28年	3.65年	2.94年	2.63年	2.81年	3.35年
	有形固定資産減価償却率	39.0%	ı	56.8%	51.3%	37.5%	65.7%	51.8%	50.4%
世代間公平性	純資産比率	79.7%	70.3%	64.6%	70.3%	65.9%	59.0%	56.1%	66.6%
将来世代と現世代との負担の分担は適正か	将来世代負担比率	9.8%	12.9%	21.8%	12.3%	22.3%	21.8%	30.5%	18.8%
持続可能性 どれくらい借金があるのか	住民一人当たり負債額	426千円	416千円	527千円	416千円	410千円	451千円	532千円	454千円
	住民一人当たり純行政コスト	348千円	359千円	386千円	338千円	306千円	383千円	361千円	354千円
効率性 行政サービスは効率的に提供されているのか	住民一人当たり純経常行政コスト	357千円	362千円	386千円	338千円	301千円	379千円	358千円	354千円
	住民一人当たり人件費・物件費等	221千円	167千円	218千円	173千円	133千円	180千円	171千円	180千円
自律性 歳入はどれくらい税収等で賄われているのか	受益者負担の割合	4.7%	2.9%	3.1%	3.4%	3.2%	3.7%	3.6%	3.5%
弾力性 資産形成を行う余裕はどれくらいあるか	行政コスト対税収等比率	104.9%	90.9%	101.0%	101.6%	95.5%	101.0%	104.1%	99.9%



大木町	将来負担比率	実質公債費比率
H25	-	8.0
H26	-	7.5
H27	-	7.5
H28	-	7.5
H29	=	7.5

C市	将来負担比率	実質公債費比率
H25	58.0	11.0
H26	51.0	10.1
H27	45.8	8.7
H28	44.3	7.4
H29	40.4	6.9

F市	将来負担比率	実質公債費比率
H25	4.5	3.7
H26	6.7	3.5
H27	21.6	3.7
H28	20.4	3.6
H29	26.5	3.6

ABJ	将来負担比率	実質公債費比率
H25	13.9	10.8
H26	11.1	9.6
H27	2.6	8.4
H28	-	6.2
H29	-	6.0

DĦŢ	将来負担比率	実質公債費比率
H25	-	9.2
H26	-	8.4
H27	7.7	7.2
H28	0.4	6.3
H29	4.1	6.7

B市	将来負担比率	実質公債費比率
H25	40.6	8.5
H26	37.6	8.1
H27	28.9	8.1
H28	21.8	7.9
H29	17.9	6.9

E市	将来負担比率	実質公債費比率
H25	85.7	10.3
H26	84.5	10.3
H27	74.3	9.9
H28	68.2	9.3
H29	68.7	9.1

